

地域サポート福祉デマンド交通事業

—No.45 滑川町—

【事業の内容】

滑川町の公共交通体系を整えて、高齢者や障がい者等の交通の確保を図るため、現在運行している巡回バス（ふれあいバス）を廃止し、平成28年9月からデマンド交通（デマンドタクシー）を導入することにより町民の更なる交通の利便性向上を目指します。なお、利用対象者は65歳以上の自ら動ける方で、交通手段をお持ちでない方とします。

また、予算の有効性・効果性を考慮すると運行業務は業者委託ではなく、町が事業主となり運行車両はリースとし、運転者は再任用職員等を活用又は町で雇用する形をとります。

【事業年度】

平成28年度～

【予算額(千円)】

8,070千円（平成28年度）

【財源】

一般財源（町）

【事業実施に至った背景・経緯】

滑川町では、平成8年度より町内の公共交通体系を整えて高齢者や子供たちの交通の確保を図るために町内循環バス（ふれあいバス）を週2回運行し町民の移動手段として利用されてきました。

しかし、多い時で年間8千人程度の利用者があったものの、ここ最近では6千人前後の利用者で推移し、1日の実質利用者は15名程度でしかなく経費も年々膨らんでいくばかりでした。

そこで、公共交通整備の検討委員会を立ち上げるなど、同じ経費で利用者にとってはもっと便利な交通体系はないかと模索する中で、デマンド型タクシー

方式（ドア to ドア）が小さな街には適していることから導入すべきとし、ふれあいバスは廃止することとしました。

【事業のPRポイント】

- ・ 送迎については自宅から自宅（ドア to ドア）方式で利用者のニーズにお応えします。
- ・ 利用料金について現行の巡回バスと同じく無料とします。
- ・ 近隣の自治体ではまだこのような事業は実施しておらず先駆的な事業です。

【今後の展開】

- ・ 平成 28 年 9 月からの運行開始を目指し、デマンド交通の手法はデマンドタクシー方式（ドア to ドア）を導入し事業展開していきます。
- ・ 費用対効果を上げるため業者委託ではなく、町が事業主となって事業を進めます。
- ・ 運行車両はリースとし、運転者は再任用職員等を活用又は町で雇用する形をとります。

【参考資料】

想定する事業費（デマンドタクシーを週 3 回運行 1 日 30 人利用した場合）

車リース	車種	積算		台数	年間経費
	普・軽・ワゴン	車種単価×7ヶ月分		3台	870,000円
燃料費	98日/年運行、ガソリン代 133円/ℓと仮定				479,000円
人件費	運転手	8,000円/日	243日/年	2人/1日	3,304,800円
	オペレーター	6,800円/日	98日/年	3人/1日	2,352,000円

他に社会保険料、消耗品費、印刷製本費等で合計 8,069,800円と算定した。

〔 連絡先 〕 総務政策課 企画調整担当 0493(56)6912(直通)